

社協
かるが

月刊

社協だより

2021年
5月号



発行：狩留家地区社会福祉協議会 編集：広報部
広島市安佐北区狩留家町3144番地 TEL：844-0826

コロナ変異株異常拡散

狩留家では未だにコロナ感染者が出ておりません。素晴らしいことです。この安心な町狩留家を継続するために、今後とも今まで以上に安全に注意して行動しましょう。集会所の老人の部屋は六月一日まで使用禁止になりました。広島市からは市の管理物件の使用禁止の通達がありました。集会所利用は極力ひかえ、密になることを避けてください。変異株の拡大は前回までのコロナ対応以上に厳重な対策を講じなければならぬ状況です。最近、狩小川小学校区内で感染者が出たとの報道もあります。身近に危機が迫ってきました。

再度コロナ禍での行動規範をおさらいします。
①飛沫感染を防ぐためにマスクの着用厳守、②人と人の距離を保つ③手洗いの励行④手をアルコール消毒 ⑤集団で部屋を使う時は非接触体温検査⑥部屋の接触部分をアルコール消毒する⑦部屋の喚起をすること⑧広島県も緊急事態宣言地域に宣告されましたので必要以外の市内等との交流を避けてください。どうしても必要なこと以外の行事は取りやめて、私達の身の安全を守ることに専念して下さい。しかし、家にこもってばかりでは体の運動が足りなくなりま



新型コロナウイルス感染症
緊急事態宣言
発令中！

<5月16日(日)～5月31日(月)>

市民の皆さまにおかれましては、感染拡大の防止にご協力をお願いします。

理事会

新型コロナウイルスの集会自粛要請を受けて休会

でに6月投与は無理で7月以降になるとか。ワクチン投与が出来るまで自分の生命は自分で管理しましょう。ワクチン投与

(会長記)

役員退任のあいさつ

今年度三名の方が理事を退任されました。長い間ご苦勞様でした。退任された後も狩留家地区の福祉活動にご指導とご協力をお願いします。退任された方の声を紹介します。

湯坂福祉委員 山崎光子

野山の草木も緑一色、あざやかな季節になりました。私、社協の仕事をさせてもらって、いつのまにか二十年という月日がたち、私も高齢者になりました。かこがわっ子の子供さんのお手伝いに

西福祉委員 谷井真奈美

あつという間に過ぎてしまった社協の活動でした。

社協での活動を力不足でお力になれなかったですが、今後のご発展、ご活躍をお祈りいたしております。わずか一年間ではありましたが、ありがとうございました。

四月資源ごみ売上 一万四千元

新任役員の紹介

土井てるみ(湯坂福祉委員)

渡辺陽子(狩小川小学校PTA代表)

子ども育成会代表 塚田友美

二〇二〇年度の子ども会会長として、社協のメンバーになり、地域のために活躍されている姿を目の当たりにして、とても良い経験をしました。ただ残念なのは、新型コロナウイルスのために普通の日常が奪われ、制限のある事しかできなかったことです。

今までに経験したことのない状況に見舞われ、親も子も戸惑いました。

早く普通の日常に戻れることを願い、これからも地域活性のために、協力していきたいです。一年間、ありがとうございました。

いました。